

## 平成28年10月定例教育委員会会議録

日 時	平成28年10月21日（金） 午後1時30分～午後3時32分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公共施設マネジメント課長 志村 高史 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 教育指導課長兼 教育総務課庶務担当主事補 山口 優真 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>10月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成28年10月21日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 （1）平成28年11月の開催行事等について （2）秦野市議会第3回定例会報告について （3）全国学力・学習状況調査について （4）中学生英語スピーチコンテストの結果について （5）第29回インターナショナルフェスティバルについて （6）指定文化財特別公開について （7）宮永岳彦記念美術館 小田急コーナーの開設について （8）古典の日・文学講演会について （9）行政書士による講演会について （10）子ども読書活動推進講座について</p>

	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成29年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について</p> <p>(2) 平成29年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 先進地視察について</p> <p>(2) 公共施設の利用者負担の適正化について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。次に、秘密会の取り扱いについてですが、3の「教育長報告及び提案」の(3)全国学力・学習状況調査についてと、4「協議事項」の(1)平成29年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について、及び(2)の平成29年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針については、非公開情報等が含まれているため秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、3の(3)、4の(1)(2)は秘密会といたします。それでは、教育長報告及び提案についてお願いいたします。

教育長

それでは、1ページ目をご覧くださいと思います。28年11月の開催行事等でございます。

まず、10月31日から11月3日まで、指定文化財特別公開ということで、宝蓮寺、太岳院、金蔵院、桜土手古墳展示館で文化財の公開をいたします。

それから、2日から3日、これは市民の日に合わせまして、第29回はだの子ども野外造形展、水無川の河川敷でございます。

同じく11月2日から6日まで、第46回市展の書道の部でございます。表彰式は6日でございます。

それから、5日、第29回インターナショナルフェスティバル、西公民館で実施をいたします。

同じく5日、古典の日の文学講演会ということで、「夏目漱石と幸田露伴—ふたりの文豪—」ということで、図書館の視聴覚室

で実施をいたします。

11月8日は学校・教育訪問、東幼稚園が該当でございます。ご都合がございましたら、ご出席いただければと思います。

11月8日、22日が例月のブックスタート事業でございます。保健福祉センターです。

それから、2ページをご覧ください。

11月11日、第32回のびゆくみんなの交流会、総合体育館を会場に実施いたします。

11日が定例教育委員会会議を予定しております。

12日、行政書士による講演会ということで、「遺言書を作ってみよう」と題しまして、図書館視聴覚室が会場でございます。

それから、12日から12月10日まで、子ども読書活動推進講座「児童文学の楽しみーアリソン・アトリーの幼年童話」ということで、これも図書館の会議室を使って実施いたします。

それから、11月13日、第4回のいじめを考える児童生徒委員会、堀川公民館を会場に行います。ご都合がございましたら、ご出席をいただければと思います。

それから、11月15日、学校・教育訪問、東中学校でございます。これにつきましても同様でございます。

11月16日、第4回の園長・校長会を実施いたします。教育庁舎が会場です。

同じく11月16日から20日まで、市展の美術の部でございます。表彰式は20日を予定しております。

3ページをご覧ください。

11月18日（金）、定例の記者会見があります。

翌19日、ミュージアムさくら塾の第4回、「西相模の中世」ということで、古墳展示館で実施をいたします。

それから、同じく19日（土）ですが、第7回親子川柳大会の表彰式、この会場で行います。

それから、21日、22日がつくば市の先進地視察を予定しております。

それから、11月24日から12月14日まで、市議会第4回定例会でございます。24日が開会、最終日が12月14日でございます。

11月26、27日、第40回西公民館まつりでございます。

それから、同じく26日（土）、第30回夕暮記念こども短歌大会の表彰式です。文化会館の展示室で行います。

それから、11月28日（月）から12月5日（月）まで、図

教育部長

書館が資料特別整理期間ということで休館をいたします。

次のページ、4ページです。

29日、平成28年度子どもの学びを高める授業研究推進委託校、広畑小学校の教育研究報告会がございます。

私からは以上でございます。報告事項は、部長、課長から説明をいたします。

それでは、資料No.2の市議会第3回定例会について、私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

まず、議会の日程でございますが、会期が9月5日から10月5日ということで、既に終わっております。今回の議会でございますが、決算が主な議案ということで、決算特別委員会、文教福祉常任委員会、そして一般質問という流れでございます。

なお、9月29日でございますが、教育委員お二人の選任の議案、67号、68号という形で高橋委員、飯田委員の9月30日の任期満了に伴いまして再任をするための同意の議案を提案し、同意を得られているところでございます。

それではめくっていただきまして、まず、1ページをご覧くださいと思います。

まず、決算特別委員会の総括質疑ということで、総括については、市長、教育長で答弁をさせていただくという形のものでございます。

まず、自民党新政クラブの今井代表のほうから、西中学校の体育館複合施設整備事業について、そして、幼小中一貫教育について、この2点についてご質問がありました。

中身については、西中学校については、見直しの原因をどのように考えているのかということと、今後の整備計画はどのようなかというご質問でございます。なお、答弁につきましては、後ほどご覧いただければと思っております。

それから、幼小中一貫については、23年から28年ということで、5年間の経過したところで、その成果と課題、そして、学力定着、向上の取組みはどのようなかといったご質問でございます。

そして、次のページ、民政会の代表、八尋議員からのご質問でございますが、教育環境についてということで大きく2つご質問がございました。1つは、教育費の充実について、もう一つは、学校と地域の関係についてということでございます。

教育費の充実についてというのは、23年度の決算と比べまして、教育費の割合が大きく下がっている。そこで、子どもへの教育は未来への投資というということで、市長の考えはどのようなか

というご質問でございます。

それから、もう一つは、コミュニティ・スクールについて、教員、地域住民、それから、児童・生徒それぞれにとってウィン・ウィン・ウィンとなることが重要だということで、その辺の考えについてはどのようなことと、他校への展開はどのように考えているのかといったご質問でございました。

それから、緑水クラブ、木村議員でございますが、木村議員についても、コミュニティ・スクールについて、現状とその成果についてというご質問でございます。

それから、次のページに移りますが、歳入の審査ということで、吉村議員から、保育所は負担金という名目で徴収をしているが、幼稚園は保育料ということで使用料と捉えて行っている。そういった中で、こども園ができて、1号という形をとったときに負担金、使用料という分け方は整合を図っていく必要があるのではないかというご質問でございました。

負担金、使用料については定義が決まっておりますが、特定の事業に伴うものは負担金、不特定多数の利用に伴うものが使用料ということで、幼稚園は不特定多数の人に利用をしていただくという形ですので、使用料という形をとっているというようなお答えをさせていただいております。

また、みなみがおか幼稚園のこども園化について、どのような形としていくのか、今後、全ての幼稚園でみなみがおか幼稚園のような形をとっていくのかというご質問もございました。

次に、款別の決算のご質問ということで、文教福祉常任委員会の7名の方が一人ひとりご質問をされたわけでございますが、4ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、共産党の佐藤議員でございます。4項目についてでございます。小学校教育費、中学校教育費ということで、中身は学校図書館の運営、それから、読書離れの対応、図書補助員を増やす考えはないかといった視点のご質問でございました。

2つ目として、学習支援事業ということで、メンタルフレンド、カレッジフレンドについて、どのような取組み、効果があるのかということでございます。

そして、桜土手古墳公園・展示館管理運営についてということで、活性化に向けた改善策はどのようなことを考えているのかというご質問。

それから、最後に、流用・充用についてということで、給食費の備品への流用、それから、公共下水道工事の役務費の組替につ

いて、どういう理由でそういう流用・充用をしたのかというご質問でございます。

次に、山下議員でございます。まず、スクーリング・サポート・ネットワーク事業について、活用の状況と課題について、それから、次のページへいきますが、社会教育委員会議の意見はどのように施策に反映しているのかという、この2点のご質問でございます。

そして、横溝議員でございます。いじめ・不登校対策事業ということで、不適応とされる目安はあるのか。それから、問題行動の定義は何かというご質問でございます。

高橋照雄議員でございます。いじめ・不登校ということで、対策調査委員会の概要と成果について伺いたいということ。それから、小学校施設、中学校施設の改修事業費についてということで、中身は体育館の照明のLED化を進めたわけですが、その辺の理由はどのようなことかということ。それから、全ての体育館がLEDになっているのかというご質問でございます。

それから、運動部の顧問派遣事業についてということで、これは概要についてということで質問を受けてございます。

それから、文化財の保存管理経費についてということで、歴史的な建造物の保存管理について、市の支援制度はどのようなことかというご質問でございます。具体的に、南矢名にある東光寺薬師堂を例に挙げられまして質問をされてございます。

次のページ、風間議員でございます。大きく2つに分かれておりまして、1つは、認知症サポート養成講座の内容、効果について、そして、ほかの学校への展開はどのようなことかというご質問でございます。2つ目として、特色ある教育を進めてほしいということで、熊野町の「全国書画展覧会」、本市からも出展をしたことがあるわけですが、書道教室から応募をして、学校全体で書道に力点を入れたらどうかというようなご質問でございます。

それから最後に、幼稚園教育ということで、最後に要望なんです。特色ある教育に予算の増額をお願いしたいという要望でございます。

それから、阿蘇議員でございますが、いじめ・不登校について、現状と対応はどのようなことか。それから、問題行動の対策指導助手派遣事業について、概要と成果、それから、最後に、小学校給食のタイトルで、中学校の給食に対する考えということで、今回の阿蘇議員の視点は、貧困対策として中学校給食の役割を考えていく

必要があるのではないかという視点のご質問でございました。

最後に、加藤議員でございますが、まず、いじめ・不登校対策ということで、巡回教育支援相談員の活動が早期対応に結びついた事例はあるのかというご質問。それから、「いじめを考える児童生徒委員会」について、どのような意識をして活動をしているのかというご質問。

そして、2つ目として、はだのっ子アワード運営事業費ということで、学校・地域ごとに参加の隔たりが見られるが、現状はどのように捉えてそれを解消していくのかというご質問でございました。

それから、小学校の給食の設備ということで、放射能の検査について、今はどのような頻度でやっているのか。そして、今後の検査の実施方法は見直しがあるのか、ないのかというようなご質問でございます。そして、異物混入の状況についてもご質問がございました。

次に、運動部活動顧問派遣事業費ということで、学校に設置のない部活動の大会に出る際に市の負担とすべきと思うが、どうかというご質問。それから、中体連以外の大会があるわけなんです、その辺が学校ごとに対応がまちまちなので、学校負担として統一をしたらどうかというご質問でございました。

それから、図書館の活動費ということで、利用を増やすための取組み、それから、広域利用の状況、そして、海老名市を例に挙げられまして、先進都市の事例についての考え、そういったご質問を受けてございます。

次に、常任委員会所管事務調査ということで、お二人の常任委員会の委員からご質問がございました。ページは15ページでございます。

まず、山下委員は、宮永岳彦記念美術館ということで、展示の方法や企画について、プロの視点でのアドバイスを受けたらどうかということ。もう一つは、カルチャーパークが整備されたわけですが、美術館を移転したらどうかという提案がございました。

それから、佐藤議員でございます。問題行動対策指導助手の事業ということで、不登校が増えていることについて、どう考えているのか。それから、ピアサポートのようなよい取組みを拡充する考えはないのか。そして、いじめを考える児童生徒委員会のことを含めて、生徒の自主性が大切であるということで、それをしっかり小学校にも広げ進めてもらいたいというようなご質問でございました。

最後に、一般質問に入ります。17ページ以降になります。5人の方からご質問がございました。

阿蘇佳一議員でございますが、悲劇の検証についてというタイトルで、埼玉県で起こりました16歳の事件を受けて、本市の問題行動の現状、そして、警察との連携はどのようなかというご質問でございます。

それから、横溝議員でございますが、障害者差別解消法が施行されたことに伴いまして、学校現場での取組みはどのようなか。それから、相模原で起きた殺傷事件を受けて、学校施設の安全対策について、ハード・ソフト両面にわたってのご質問でございます。

それから、吉村慶一議員でございますが、教育について（その5）ということで、1つは、中学校区子どもを育む懇談会の組織の中に、ボランティアによる学習支援の機能を位置づけることができないかというご質問。それから、部活動が教職員の多忙化を助長しているということで、今後のあり方について検討してもらいたい。それから最後に、ICTの今後の活用促進の計画づくりについてお聞きしたいという内容でございました。

それから、共産党の佐藤文昭議員でございますが、まず、子どもの貧困対策ということで、就学援助についてのご質問があり、その中で、対象者を増やす考え、認定基準の引き上げなど対象者の増を考えてもらえないかというご質問。それから、教育施策ということで、いじめ、暴力等問題行動の現状、それから、いじめの現状についてお伺いしたいということ、不登校もあわせて、現在の状況についてどのようなかというご質問がございました。

最後に、風間議員でございますが、未来を築く幼稚園教育についてということで、まず、視点は、幼稚園教育資質向上を図ってほしいということで、研修の体制、研修内容はどのようなか、そして、先進的な幼稚園の取組みをぜひ視察してほしい。そして、今後の保育に生かしてもらいたいというご質問でございます。

雑駁でございますが、私からの報告は以上でございます。

決算、常任委員会、一般質問、いろいろありましたが、ご説明ありがとうございました。

それでは、私のほうから（4）、（5）について報告をさせていただきます。

まず、（4）の中学生英語スピーチコンテストの結果について、市民自治振興課主催事業ですが、9月18日、今年で第6回を迎えるスピーチコンテストを開催いたしました。今年度は、市内5の中学校から合計13名の生徒がこのコンテストに参加をしてい

望月委員長

教育指導課長

ます。当日、空手の大会等の関係により、1名欠席で、当日は12名ということでした。

裏面には入賞者について細かく出ておりますのでご覧いただければと考えております。

参加しました12名の生徒ですが、それぞれ持ち味を出していたと感じております。やはり入賞者のコメントを聞いておりますと、学校の先生方の指導がとても大切だなと改めて感じてございます。

続きまして、第29回インターナショナルフェスティバルについてです。今年度も、目的に書いてあるとおり、英語への興味・関心を高めること、それから、外国の方とふれあうことを通して、異文化の理解、また、国際感覚を培うという目的のもと、開催をいたします。11月5日(土)午後、当日は第1部として英語のスピーチを中心に、第2部としては、外国人ゲストとの交流を行う予定です。参加者につきましては、生徒が大体100名ぐらい、また、先生方が30名、外国人ゲストの方は40名ぐらい、合計で大体200名近くを予想しておりますが、昨年度も、大体200名程度の参加をいただいて、盛大に開催してございます。

先日、ご協力をいただいております東海大の村上先生、西川先生に、ご挨拶に伺いましたが、ご承知のとおり、小学校外国語活動が教科化されるということも踏まえまして、今後もさまざまな面で御協力をいただけるというお言葉もいただきまして、地域に大学があるということは大変恵まれた教育環境だなと改めて東海大学の協力を感謝をした次第でございます。

以上でございます。

生涯学習課長

私からは、資料No.6と資料No.7についてご説明します。

最初に、資料No.6の指定文化財特別公開ですが、これは11月1日から7日までの文化財保護強調週間に合わせて、文化財への市民意識を高めるため、毎年、市内にある指定重要文化財の特別公開を行っています。現在、市内には国の指定重要文化財が1件、国の登録文化財が3件、県の指定重要文化財が5件、市の指定重要文化財が37件の全体で46件の指定重要文化財があります。今回はそのうち、蓑毛にあります宝蓮寺が所蔵する県指定の大日如来坐像など8件、今泉にある太岳院の木造十一面観音菩薩立像、西田原にある金蔵院の木造阿弥陀如来坐像、そして、個人が所蔵するニホンオオカミの頭骨について、10月31日から11月3日までの間、それぞれ所蔵する寺院と桜土手古墳展示館で公開をします。

公開する内容や会場の交通案内については、本日配付しましたパンフレットに詳しく記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。なお、宝蓮寺では、地域住民らがボランティア説明員として来場者を案内するとともに、境内には飲食物や地場野菜などの模擬店も出店します。

続きまして、資料No.7の宮永岳彦記念美術館への小田急コーナーの開設について説明します。

宮永岳彦記念美術館は、本市や小田急電鉄とゆかりの深い日本画壇を代表する宮永画伯の没後、遺族から寄贈を受けた369点の作品を紹介するため、平成13年10月に開館し、今年10月で開館15周年を迎えました。これに合わせて、小田急電鉄と連携いたしまして、宮永作品の常設展示室に、画伯が手掛けた小田急関連作品を常設展示する小田急コーナーを、鉄道の日の10月14日から開設しました。

宮永画伯は日本芸術院賞を受賞した日本画壇を代表する洋画家ですが、一方で、戦後デザイン界を牽引したグラフィックデザイナーとしても広く活躍し、小田急沿線の箱根や丹沢、江ノ島などへの観光客誘致ポスター、昭和32年に登場した特急ロマンスカー3000系の外装カラーデザインなども手がけています。

開設した小田急コーナーでは、観光ポスターやロマンスカーの写真をはじめ小田急百貨店の包装紙、ロマンスカーで配布された「武相旅情」などの車内誌、新旧ロマンスカーの模型を展示しています。

この常設展示室では、年2回テーマを決めて展示替えを行っていますが、この小田急コーナーもポスターや写真などを定期的に入れ替えていきたいと思っています。

また小田急コーナー開設を記念して、小田急電鉄と連携したイベントにも取り組んでいきます。

1つ目には、10月23日まで市民ギャラリーで開催しています写真資料展「小田急と秦野」ですが、市内4駅の変遷、秦野の最初の鉄道事業の軽便鉄道を、市所蔵資料などで紹介するとともに、小田急電鉄が発行した戦前の丹沢登山のパンフレットやハイキング券、それから、宮永画伯が表紙画を描いた山岳雑誌などで紹介します。さらに、会場内には映像コーナーを設け小田急がスポンサーになって昭和16年に秦野山岳会が葛葉川沢登りを撮影した16ミリ映画と、平成4年に退役した特急ロマンスカー3000系の懐かしい走行風景映像を常時放映しています。

2つ目としては、開設記念キャンペーンとして、10月30日

望月委員長  
図書館長

まで、常設展示室への来館者に小田急電鉄ノベルティ、ハンドタオルと絵葉書を進呈します。

3つ目としては、子ども絵画コンクール「身近なみんなの小田急線」を開催します。このコンクールは、市内在住の小中学生を対象に、身近な存在の小田急線をモチーフに、例えば、電車や駅、乗務員や駅係員を描いた絵画、それから、未来に乗ってみたい電車などの小田急線への夢や希望などを自由な発想で描いた絵画を11月1日から来年1月15日まで募集します。応募方法を宮永記念美術館に作品を持参してもらうことで、誘客を図る仕掛けをしています。入賞者には、市や教育委員会、小田急電鉄から表彰を行い、2月18日から26日まで市民ギャラリーで作品を全て展示していきたいと考えています。

また、常設展示室へのリピーター確保に向けて、記念イベントとは別に、11月1日から通年にわたり来館回数に応じて、小田急電鉄提供の記念品を進呈していきます。このように、小田急電鉄との連携を通じて、美術館の魅力向上と誘客に努めていきますが、開設当日には、古谷市長と小田急電鉄山木社長が共同記者会見を行い、お手元の資料のとおり、日刊紙5紙、タウンニュース、ケーブルテレビで内容を取り上げていただきました。その結果、まだ6日間ですが、常設展示室への来館者数が急増するなど、一定の成果を上げています。

ありがとうございました。

それでは、私のほうからは、次第の8、9、10、3点についてご説明いたします。

最初に、資料No.8、古典の日・文学講演会について説明をいたします。

11月1日の古典の日にちなみまして、今年、大正15年12月9日に夏目漱石が亡くなって没後100年目となります。これを機会に、今年の古典の日の文学講演会は、夏目漱石と同じ時代を生きた、幸田露伴という二人の文豪について、講演会を開催いたします。講師は、東海大学文学部日本文学科准教授の出口智之先生にお願いいたしまして、11月5日（土）午後1時半から図書館視聴覚室で開催します。

なお、夏目漱石と幸田露伴についてのチラシを、別に付けておりますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、資料No.9の行政書士による講演会についてご説明いたします。

図書館では、神奈川県行政書士会との共催によりまして、行

政書士による講演会を、平成25年度から開催しております。今年度は11月12日(土)に、「遺言書を作ってみよう!」をテーマに、講演会とその後の個別相談を、図書館視聴覚室で実施いたします。当日の講師は、神奈川県行政書士会の山口裕さんをお招きし、その後、行政書士会の行政書士の方5名の参加をいただきまして、個別の相談会を開催いたします。

次に、資料No.10になります。子ども読書活動推進講座について、ご説明をいたします。

子どもに本を手渡すためにも、「子どもの本」がどのような本なのかを理解していただくということをテーマに、子ども読書活動推進講座を開催しております。今年度は11月12日(土)から12月10日(土)午前10時から正午まで、全4回で図書館会議室を会場に、子どもの読書に興味のある一般の方を募集いたしまして、開催いたします。講師は高橋弘子さんをお願いしております。

図書館からは以上になります。

望月委員長

それでは、ご質問を受けたいと思いますが、まず、議会が今回、決算、常任委員会、一般質問がありますので、議会関係は議会関係で分けたいと思います。それから次は、(1)の開催行事から(5)インターナショナルフェスティバルまで、3つ目が生涯学習関係について質問を受けるというふうにしたいと思います。

まず、議会のほうですが、たくさんありますので、決算と常任委員会、ページで言うと1ページから16ページまで、ここで質問、意見ありませんか。

飯田委員

1ページの西中学校体育館の件なんですが、今後の整備計画はどのようなかという質問で、回答に、平成32年までの完成を目指すことにしているとあるんですが、この32年完成というのは、あくまで体育館の完成なのか、跡地の整備も含めての完成を目指しているのかお聞きしたいんですけども。

教育部長

現時点ということでご理解いただきたいと思いますが、多機能型体育館という形で、32年までにその施設を完成する。公民館とかそういう取り壊しの部分がありますが、それはその後になっております。

飯田委員

ありがとうございます。

片山委員

今のところ、幼小中と書いてありますが、幼についての記述がないんですけども、何か特筆するようなことはないのでしょうか。

望月委員長

今井議員さんですか。

片山委員  
教育部長

はい。  
これは、幼小中一貫教育ということなので、幼稚園でということよりも、一貫教育の中身についてということでご理解いただければと思います。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

高橋委員。

その次のページの八尋議員の質問なんですけれども、教育環境について、比較対象とされた年度が「平成23年度の決算に比べ」となっているんですが、この23年度にされたことの背景に何か特別な意味があるのでしょうか。

教育総務課長

実は、決算の際には決算審査資料というのを議員さんのほうにお配りして、各市との比較ですとか歴年の決算の状況などを記載した資料を出しているんですね。その資料が平成23年度から27年度までの資料となっていて、それをご覧になって、一番最初の23年度に比べて5年後の27年度がということで質問されました。

望月委員長

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

今回はコミュニティ・スクールがよく質問に出てきているんですが、八尋議員さん、ウィン・ウィン・ウィンと、トリプルウィンが大事だということを言っております。これは近江商人の「三方よし」という考え方ですが、売り手よし、買い手よし、世間よしというものです。これはコミュニティ・スクールの考え方としては、トリプルウィンというのは非常に大事ではないかと思えます。学校がよくなる、それから、地域がよくなると当然、世間の評判もよくなるのではないかと思います。実は昨日、秦野曾屋高校でトリプルウィンということも考えていく必要があると話しました。

それから、これは大変ありがたい話なんですけど、文部科学省の初等中等教育局に勤めている職員が、今、筑波大学の大学院でコミュニティ・スクールの研究をしています。ぜひ秦野の様子や、西中の様子、運営委員会の様子、あるいは、委員さんにインタビューしてみたいというような要望がありまして、前回、委員さんにインタビューをしました。この間メールが来まして、東京、山口県とか四国とか、いろいろ全国幾つかの地域を回って、そして、聞き取り調査をした。最後に、秦野のコミュニティ・スクールが非常にいいという話がありました。

どういうことかということ、教育行政、教育委員会が非常にサポートしているが、特に秦野の行政は非常に協力的、全面的にバツ

クアップして、協議会に参加しているということです。

それから、決算ですが、カレッジフレンドというのが出てきますね。これは上智短大から、本市もいろいろお世話になっているイングリッシュフレンド、これは小学校5年、6年ですか、1泊2日でやっています。それから、キッズフレンズ、これは図書館のおはなし会で。これも協力が得られている。それから、カレッジフレンズというのは主に小学校でやっているんですが、これは今、何校くらいで、どんな形態で日本語指導とか学習支援などをやっているか、もしお分かりであれば教えていただきたいんですが。

教育指導課長

現在、市内の小学校11校に派遣されていまして、小学校中心になります。カレッジフレンズに関しては、市内11校に派遣されています。大学の授業の関係で、前期と後期と分かれています。現在後期の派遣の準備中ですので、正確な人数が分かりましたらご報告させていただきます。

望月委員長  
片山委員

ありがとうございます。

かなり大学に負担がかかると思うんですけども、人材の確保等、困難は生じたりしませんか。

教育指導課長

年度当初に上智短大さんのほうから、授業の中での説明という場をいただきまして、私のほうで事業趣旨、それから、仕組みについて説明をさせていただいております。その中で、自ら希望した学生さんを中心に派遣をさせていただいております。大学の中にサービスマニエールセンターがございまして、そういったセンターの職員の方のご支援をいただいておりますが、長年続いておりますので、それほどご負担にならないような形で対応させていただいております。

片山委員

何で申し上げたかという、大学でこういうことに参加したい学生が非常に多いんですね。しかし、成績を考えると、やめたほうがいいのか感じる学生もおりまして、そういう指導も学校で実際にしているため、気になってお尋ねしました。

教育指導課長

ご指摘のように、色々な学生さんがいらっしゃいますので、その辺は先ほどお話しした大学の職員の方と随時連絡を取り合って、最初にお話ししましたように、最初の講義の中で、私のほうから事業趣旨、それから、こちらが求めるものについて丁寧に説明をさせていただいております。実は、例年一度きりなんですけど、大学の初等教育の杉村教授からもご要望いただきましたので、今年度は2回、私のほうで大学の授業の一貫の中で説明をさせていただきました。

望月委員長

以上です。

もう2回お越しになったんですか。よかったですね。それは学生も勉強になるんじゃないですか。

高橋委員

ほかにどうですか。

ちょっと不勉強で申しわけないんですけど、カレッジフレンズというのは、日本語を母国語としない生徒を対象にしているものですか。言葉の問題解消と理解していいですか。

教育指導課長

委員ご指摘のように、日本語に少し課題があるという生徒さんに対して、大学生が寄り添いながら支援を行っている制度でございます。

望月委員長

上智はコミュニティフレンズというのがあるんですね。イングリッシュフレンズ、キッズフレンズ、カレッジフレンズ、それから、コミュニティフレンズ。コミュニティフレンズというのは、一般の市民が対象で、日本語を中心に教えています。基本的には、外国籍の日本語が不十分な一般の人ですね。

ほかにどうですか。

飯田委員

ちょっと聞いておきたいんですが、12ページの小学校給食設備等維持管理費の中の質問で、放射能の質問があるんですが、その答弁の中に、下のほうに「庁内放射性物質測定調査チーム会議」とあるんですけれども、この測定調査チームというのはどのような方がいるのか教えてください。

教育部長

東北大震災を受けて、東電の発電所から放射能が漏れたということで危機管理担当部署が中心になって、放射能の測定、それから、うちのほうで言えば、土壌の汚染、給食の食材の汚染、そういったことが教育委員会だけでなく、こども園だったり保育園だったり、いろんなところが絡んでくるわけですが、その関係機関で集まったチームが、ここで言う放射能測定調査チーム、そのトップが危機管理監というのが市長部局にございますので、そこが中心になってございます。東海大学の先生に、放射能の専門家の先生にもどういう手法がいいのかということをおアドバイスをいただきながら進めているという中身でございます。

望月委員長

ほかはいかがですか。

—なし—

望月委員長

それでは、一般質問、17ページから21ページまで、ありますか。

片山委員

片山委員。

21ページの風間議員の三次質問、「先進的な幼稚園」と書いてあるんですけれども、これはどういうことを意味しているんで

教育部長	<p>すか。</p> <p>実は、風間議員所属の会派で、東京のとある私立の幼稚園を視察されたようでございます。その様子が、風間議員にしてみると大変よかったということを受けまして、ぜひそういった私立の特色ある教育をやっているところを生目で見させていただいて、意識を高めていただければ、刺激を受けていただければというような意味合いのようであります。</p>
望月委員長	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>全体的に今回多いのは、いじめ不登校ですね。答弁の中心が、これは当然でしょうけれども、いじめが中心になっています。しかし、学校にはスクールカウンセラーというのが配置されていて、そのスクールカウンセラーの配置状況、それから、各学校でのスクールカウンセラーの活用状況などを伺いたいと思います。</p>
教育指導課長	<p>スクールカウンセラー配置事業は県教育委員会の施策になっておりまして、本市では市内9中学校区に原則として週1回ずつの配置になってございます。ただ、西中学校区、本町中学校は学校規模等を勘案しまして、加配、重点配置となっております。週2回の配置となっております。全体としまして、一般的な傾向としては、中学校区の配置ですので、現在は月に4回の配置のうち、1回は小学校に行って、小学校の相談業務を承っているという状態です。</p> <p>全体の傾向としましては、子どもたちが自ら進んで相談室に行くのが1つ、それ以外に、保護者や教職員からの相談業務、子どもの様子についての相談業務、これが大きく2つの相談業務となっております。それ以外に、各教室を見回って子どもたちの様子で気になることを学校管理職、もしくは担任のほうに助言をする。大きく分けてこの3つのパターンになっているかと思っております。</p>
望月委員長	<p>以上です。</p> <p>中学校区の配置で、中学校区はカウンセラーは同じ人が来るんですか。別々の人が中学校を回るのですか。</p>
教育指導課長	<p>すみません、説明が不足しておりました。9中学校区で9人のカウンセラーです。別々の人間です。配置に関しましては、過去の実績等を踏まえて、大体4、5年から7、8年というパターンで、県教委が配置をしているというような形になっています。</p>
望月委員長	<p>以上です。</p> <p>もう一つ、ずっといじめが出ていますね。先般、いじめ防止対策協議会、国や文科省で開いた折に、情報の共有化の義務を怠った教員については、地方公務員法に照らして何か罰則規定を設け</p>

たらどうかということが新聞に報道されていましたが、あんなことをやったら、教員はますます萎縮しますよ。情報の共有化という部分については、各学校は順調にしているのか、学校によってはちょっと不足があるのか、その辺は何か教育委員会のほうでつかんでいますか。

教育指導課長

今、ご指摘のように、やはり情報の共有化というのは、未然防止、早期発見、早期対応、それから、継続的な支援という3つの不登校対応、いじめ対応の大きな柱になっております。特に、現状はいじめ案件につきましては生徒指導担当を中心に、それから、不登校対応につきましては、教育相談コーディネーターを中心に対応しているような状況です。ですので、それぞれの教育相談コーディネーター担当者会、または、生徒指導担当者会に関しましては、教育指導課から担当の指導主事を派遣し、情報の共有化について、適宜指導・助言をさせていただいております。

ただ、ご指摘のように、昨今、いろんなところでいじめ、不登校が話題になってございますので、常に100点満点というわけではございません。その都度、気になることについては、私どものほうで学校支援という立場から、学校長と綿密に連携をとりながら対応している次第でございます。

以上でございます。

望月委員長

いじめに限らず、生徒指導はいろいろ問題がありますが、まず、情報の共有化を図らないと、次の対応が見えてこないと思います。原因分析もできないので、情報の共有化はファーストステップとして重要です。いじめだけじゃなくて、学校経営の部門でも情報の共有化というのは大切です。組織は情報によって動くわけですから、ぜひ各学校も大切にしてほしいなと思います。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

ちょっと戻ってしまうような感じになるんですけども、いじめ・不登校対策でスクールカウンセラーが中学校区に9名ですか、置いてありますよね。それと、11ページの加藤議員の質問で、巡回教育支援相談員というのがありますよね。そちらとの関連がどうなっているかということと、あと、相談件数が27年度、936件となっていますが、一番多いのは児童からなのか、それとも保護者からの相談が多いのか、どちらからの相談が多いかというのを教えていただきたい。

教育指導課長

この巡回教育支援相談員派遣事業は、基本的に小学校をカバーする仕組みです。当初、先ほどの話をさせていただいたスクールカウンセラー事業が、現在は中学校区の配置でしたが、制度開始

望月委員長  
片山委員

当初は中学校への配置でしたので、どうしても小学校の相談事業が手薄になるというようなことで、教育委員会のほうで、主に学校で長くお勤めになられた方々、もしくは、特別支援、または心理的な見地の高い方をお願いをしまして、4名の相談員の方がそれぞれ13校、手分けをして週1回ないし2回程度、各校に配置して相談活動を行っているという事業になっております。

その中で一番多いのは、やはり小学生ですので、保護者からの相談というのが一番多くございます。

以上です。

ほかにどうですか。

今に関連するんですけど、問題行動対策指導助手は中学校のほうですよ。これは6名で、今のと同じような質問ですけども、どのようなことに取り組んでいらっしゃるのか教えていただけますか。課題のある生徒に対してどのように具体的に組み込まれるのか。

教育指導課長

この問題行動対策指導助手は、平成23年度に開始された新しい、比較的歴史の浅い事業です。ご承知のように、平成22年から24年にかけて、問題行動の中の暴力行為が大変顕著になってきたということに対しまして、市の単独事業として開始したものです。ベースになるのは、小学校にありました指導助手派遣事業なんですけど、なかなか先生の指導に従えず教室から飛び出してしまうって授業に参加できない者、または、別室で活動する者に対して支援を行う内容になっています。基本的には、学校にはそういった生徒の対応を中心的に行う生徒指導担当教諭というのが各校1名います。その1名の補助をするということで、だんだん子どもとの関係ができていきますと、寄り添うということができるようになります。別室でなかなか授業に参加できない子の相談相手、もしくは、時には授業、学習の支援ですとか、そういった対応で、どちらかという寄り添う仕事という形で今に至っております。

以上です。

望月委員長

他にどうですか。

—なし—

望月委員長

それでは、議会関係につきましては、これで終わらせていただきます。

(2)を除いて、(1)から(5)までありますか。

飯田委員

中学校の英語スピーチコンテストなんですけど、一番最初の写真を見ると、みんないろんな身ぶり手ぶりで話しているのがわかるんですけど、テーマは自由ということなんですけど、多いテーマは、

教育指導課長

どんなテーマがあるんですか。ちょっと例を挙げていただきたいんですけども。

私が一番印象に残っているのは、「My mother is noisy」というものです。要するに、自分の母親のことを英語で説明するという内容です。ですから、12名、パターンが特別あるわけではなくて、それぞれ自分の思いを発表するというような内容でした。例えば、右上であれば防災のことですとか、さまざまな内容でお話をいただきましたので、先ほど冒頭にお話ししましたように、先生方の指導の中で、学校で当然指導を受けているわけですけども、自分の言いたいことは何なのというところから引き出しているの、特に一定のパターンということはございませんでした。

飯田委員  
望月委員長

ありがとうございます。

英語と私とか、それから、家族のこととか、比較的多いのが将来の夢というようなものが多いですね。今年は、12名が参加。ただ、今年もそうですが、市内9校ある中で、5つの学校が参加しました。だから、1つの学校で2人、3人ということですね。4校が参加していないんですね。私も過去のことを、これからの反省に生かすために分析してみましたら、やっぱり出場者については地域差がある。2つの地域の学校は、今年も含めて6回全部出ています。某地域の学校は1回か2回しか出ていません。ですから、かなり地域によっても差があります。

今、ここで写真を見ると、プレゼンテーションが派手ですけども、東京オリンピックのプレゼンテーション後に、こういうようなジェスチャーも大変上手に出るようになったんですが、私は審査委員長として感じていることは、英語のスピーチは聞かせるものなのか、見せるものなのかということですね。その辺はこれからの課題にしていきたいと思います。

片山委員

私も聞かせていただいたんですけども、望月委員長の最後の講評のところで述べられたんですが、ちょっと間違いがあったと。間違いまで私も気づかなかったんですけども、多分、先生にいろいろ教わっていると思うんですね。もう少し先生が一生懸命やったらなと思うような点もちょっと感じたので、その辺、お忙しいのかもしれないですけども、今日、指導課長からもお話があったんですけども、もう少し一生懸命やっていただくと、よりよい発表になるんじゃないかなと思いました。あと、全校からやっぱり参加していただきたいというのは、切実なる思いでした。

教育指導課長

私もこの4月から教育指導課長をやっていて、お恥ずかしいで

すが、初めて参加をした行事でして、私も同じ思いでした。5校で12名というのはちょっと寂しいなということで、ある会で上から言うというよりは、それぞれの会場で会った英語の先生方に、いろいろ事情について確認をする作業を今しています。その中で、1つ印象に残ったのは、ちょっと弁解のようなことになってしまうんですが、先生方はわりとこの行事について話をしているということがあります。ところが、子どもたちが積極性に欠ける部分がちょっと以前よりも多いのかなど。人前で何か話をするということが少し落ちているような感じがします。学習指導要領の中の変遷の中にも、生きる力の中で、これからもこういう発表する力をつけていこうよということはどうたわれておりますが、その辺、学校現場とよく話し合いをしながら、例えば、私は私案でお話ししたのは、各学校代表1名で予選をやって、それで、今ある秦野市の英語活動全てを縦の関係をつくって構造化していったらどうかというお話もしたんですが、なかなか現場の多忙な実情もあります。

それから、これ以外に新聞紙上等でお話をいただいている、県の教育委員会が主催している英語のスピーチコンテストがある。それのほうの参加を呼びかけても、なかなか出てこないということなので、取組み方を従来の形から何か工夫していかないといけないという課題意識は持っておりますので、またご報告できればなと思っています。

以上です。

望月委員長

大体12～15名、ここ1回から2回、それで、実行委員会はそれぞれみんなお金をもらっているわけです。スポンサーがあって、団体から10万とか5万とか3万をいただいています。そうすると、何で各学校から出てこないかというところの指摘を受けたりしています。今年度は一つの打開策として、実行委員会の中に現場の英語の先生を入れるようにしました。ですから、その都度、知恵を絞ってみて、いろいろとよい方法を考えて対応しています。

それから、インターナショナルフェスティバルには、今年は教育指導課長も指導主事も頑張っていて、外国人がたくさん参加していました。特に、東海大学の留学生がいました。特に、イスラム教徒の家族が参加してくれましたが、それは、非常に大事だと思います。イスラム教徒の人たちが参加することによって中学生が文化を学ぶことができます。

宮永記念美術館と小田急との連携、交流、しかも意義があるイ

生涯学習課長  
望月委員長  
生涯学習課長

ベント開催ですが、小田急との連携の催しというのは今回が初めてですか。

秦野市全体という意味ですか。

そうです。

小田急と市全体の連携というのは、渋沢駅での駅メロや秦野駅の観光案内所など各課等でそれぞれ行っていますが、東海大学のように包括協定という形での締結は行っていません。今回、記者会見の中でも同様な質問がありましたが、市長からは今後、政策部が中心となって包括提携なども検討していく旨の回答がありました。いずれにしても、今回のような文化的な事業への小田急との連携は初めての取り組みです。

望月委員長

ありがとうございます。

ほかにどうですか。

図書館の11月12日の講演、行政書士の山口さんという方は秦野市の方ですか。

図書館長

講師の行政書士は、秦野伊勢原行政書士会支部の所属という方なので、山口さん自身の方は、秦野市ご出身ではないとお聞きしております。

望月委員長

じゃあ、行政書士会のほうに依頼して、向こうのほうで講師を選定しているということですか。

図書館長

講師については、秦野伊勢原行政書士会支部にお願いしまして、今年度はこういうテーマで実施するので、所属する会の方に依頼をし、所属する秦野伊勢原行政書士会支部の中で対応できない場合は、神奈川県行政書士会所属の方に、講師を選任いただいている状況です。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにどうですか。

—なし—

望月委員長

それでは、教育長報告については以上で打ち切らせていただきまして、次に、先進地視察についてということをお願いいたします。

教育総務課長

先進地視察についてということでご説明します。右上に「その他1」と書いてある資料をご覧ください。

先進地の視察につきましては、11月21日（月）から22日（火）の2日間、教育委員4名、関係課ということで指導課、研究所の指導主事3名、それと、総務課の事務局ということで計8名で実施をいたします。

視察場所につきましては、茨城県つくば市でございます。人口、面積と書いてございますが、人口は大体厚木市ぐらいでございま

す。学校区は全部で小中50校ということで、うちが22校ですので、人口は5万人ぐらいしか変わらないんですが、学校数は倍以上あるという状況になっています。

概要を書いておりますが、ご承知のとおり、つくば市は国の研究機関等が大変多く立地している研究学園都市となっております。まして、教育施策につきましては、24年度から市内全小中学校において一貫教育を実施しているということ、また、そのうち1校1学園で、新たな制度の義務教育学校ということになってございます。また、一貫教育の中で、文科省の指定を受けまして、9年間を貫く次世代カリキュラム、名前は「つくばスタイル科」というものをつくって、9年間を見通したカリキュラム学習を行っているという状況でございます。

また、ICT教育につきましては、電子黒板、デジタル教科書等を全小中学校で設置、または、活用しているような状況がございます。ICTを活用する研究大会なども実施している先進的な都市でございます。

2ページ、3ページに行程表がございます。11月21日（月）午前8時半に出発して、午後から今申しました研究学園都市の部分の国の研究機関、そういったところを視察していただく。3ページの22日は、「2020年代の学びを変える先進的ICT・小中一貫教育の研究大会」が開催されますので、これに参加ということで、午前中は先ほど申しました義務教育学校でございます春日学園義務教育学校の公開授業の視察をしていただく。午後からは研究大会、全体会ですとかシンポジウム、分科会といったものに参加をして視察をしていただくということを予定してございます。

この研究大会、事前に一回お配りをしてございますけれども、11月22日の研究大会のパンフレットのほうをつけさせていただいてございます。

以上でございます。

望月委員長

ただいまの視察についてご質問ありますか。

飯田委員

飯田委員。

公開授業視察ということなんですけれども、いろんなクラスを自由に見て回るんですか。

教育総務課長

午前中、9時35分から11時20分までに研究対象となっている教室、その後、午前中の後半で対象になっている教室を自由に見ていただくという形になっています。研究大会ですので、相当の数の方が見られて、公開授業の中でもにぎやかな形の、普段

飯田委員  
望月委員長

の学校視察とはちょっと違って、相当の数の方がおられて、去年の東中学校区の一貫教育のああいった研究大会のもう少し規模の大きいものだと思っていただければいいと思います。

ありがとうございます。

今回の視察はかなり中身が濃くて、秦野市が抱えている教育課題に対して参考になる内容かなということをお個人的に思っています。

ほかにどうですか。

—なし—

望月委員長

それでは次に、(2) 公共施設利用者負担の適正化についての説明をお願いします。

公共施設マネジメント課長

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。本市では、平成26年11月、公共施設の利用者負担の適正化に関する方針を定めまして、以後2年間、さまざまな場面を通じて市民の皆様には理解を求めながら、また、ご意見を頂戴し、全庁的な取組みとして見直しの作業を進めてまいりました。その作業が、今、一つの大きな区切りを迎えようとしておりますので、この場をお借りしまして、その内容についてご説明をさせていただき、ご意見を頂戴したいと思っております。

まず、お手元の資料、「その他(2)」という資料をご覧いただきたいんですが、資料の順番を変えまして、アンケート調査の結果についてからご報告させていただきます。

さまざまな場面で大勢の市民の皆さんからいろいろなご意見を頂戴しておりますけれども、やはり一部の利用者の方からは、引き上げについて絶対反対という大きな声が届いております。

では、公共施設というものは多くの市民の税金で支えられております。市民の中には、公共施設を頻繁に利用する方、あるいは、全く利用しない方、いろいろな立場の方たちがいらっしゃいます。そうした方たちの意識について把握するというのを目的としまして、公共施設に関するアンケート調査を実施いたしました。

このアンケート調査自体は、1年おきに『公共施設白書』を私どもで改訂をしておりますけれども、その都度、同じような設問で続けてきているものでございます。今年度はその中に、特に使用料に対する市民の意識の質問を設けて、意識を把握させていただいたところでございます。

まず、1ページ目の調査の概要でございます。例年の調査は、ウェブ調査、インターネット上での会員への調査を中心に行っておりましたけれども、今回は、全く同じ質問での調査を、無作為

抽出の市民700名に郵送するという方式で、同時並行で実施をしております。

結果につきまして、まず1枚おめくりください。回答者の属性なのですが、年代に特徴的なものがあらわれております。インターネットを使った調査では、30代、40代の方の回答が実際の人口に占める割合よりも多くなっています。これに対して、郵送による調査では、50代以上の方の回答の割合が実際の人口の割合よりも大きくなっています。この点で、両方の調査の中で一番特徴的な違いがあらわれております。この回答者を構成する年代の割合の違いが、一部の質問において大きな回答の差を生んでいるという結果になっております。

では、実際の回答内容でございます。また1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

まず、公共施設の利用頻度に関する質問でございます。「週1回以上利用している」、あるいは「月に1回以上利用している」、ほぼ定期的な利用をしていらっしゃる市民と捉えていいと思うんですが、こういった定期的な利用されている市民は、どちらの調査においてもおよそ3分の1であるということがわかっております。

次に、お隣の5ページをご覧ください。この質問では、誰が負担するべきなのかという意識を調べています。まず、Aの回答肢は、公共施設を利用する方が施設のコストに見合った負担をすべきであるという考え方、これに対して、Bの回答肢では、公共施設は税金で維持するべきだという考え方、このどちらに近いですかという問いに対して、答えは、どちらの調査も、8割の方が利用者がコストに見合った負担をすべきであると考えているということがわかります。

この意識は、公共施設の利用頻度によって差があるのか、頻繁に利用する方は税金でやるべきだと、大きな反対の声が伝わっているということを先ほど申しましたけれども、そういう傾向があるのかどうかについて集計したものが、次の6ページでございます。

週に1回以上使う方、頻繁に使う方と言ってもいいと思いますが、こうした方は、どちらかといえば、税の負担とすべきだという意識が強くなるはずですが、利用頻度にかかわらず、7割、8割の方は利用者がコストに見合った負担をすべきであると考えているということがわかります。

次に、7ページをご覧ください。この質問は、今の市民が負担

すべきか、将来に先送りしても仕方がないのかと、その意識に対する質問でございます。Aの回答肢としては、今の施設サービスに係るコストを先送りしないで、できるだけ今の市民が負担すべきであるという考え方、Bの回答肢は、今の公共施設サービスに係るコストであっても、一部を将来の市民の負担に先送りしても仕方がないんだという考え方、このどちらの考えですかと尋ねております。

回答の結果といたしましては、どちらの調査においても、6割から7割の方が、現在の市民が先送りしないで負担をすべきだという考え方を持っているということがわかります。

では、こちらの質問についても、利用の頻度によって差があるのかということをお調べしたものが8ページでございます。

こちらについても週1回以上利用するという方は、将来に先送りしても仕方がないんだとの考え方をとる方が多くはなりますけれども、どちらの調査においても、6割から7割の方が、現在の市民が先送りをしないで負担をすべきだというお考えを持っているということがわかります。

お隣の9ページですが、今度は、世代でその負担に差をつけることについての考え方を尋ねております。ここに、先ほど御説明しました回答者に占める年代の割合、これが大きな影響をあらわしている結果が出ております。

まず、インターネット調査では、「子ども（子育て世代）の負担は少なくすべきだ」という回答が多くなります。これに対して、郵送調査では、「子ども（子育て世代）に加えて、高齢者の負担も少なくすべきだ」という回答が多くなります。これにつきましては、年代の差が出ているのかなと考えております。なお、どちらの調査も、負担に差をつけるべきではないとする方、この方たちも3割以上占めているという結果になっております。

このアンケートの結果などを踏まえまして、今まで具体的な見直し後の金額というものは、お示しをしておりませんでしたけれども、今回、具体的に算定を行い、今現在、各公共施設の運営協議会などの団体、あるいは、昨日は自治会連合会の役員会、それと、18日から始まりました地区別の市政懇談会、こういう場において、参加している、あるいは、出席をされている皆様に具体的な金額を提示させていただいて、ご意見を頂戴しているところでございます。

では、その具体的な金額の算定はどのように行ってきたのかということをお説明いたします。「その他（2）」と振ってある資料

をご覧ください。

まず、今回の見直しの対象といたしました施設と、その改正の概要でございます。現在、全部または一部が有料となっている施設は、使用料の内容を見直します。これにつきましては、ここに列記してあります24施設がございます。このうち、教育委員会が所管する施設としましては、11の公民館と宮永岳彦記念美術館のギャラリーが対象となっております。また、現在無料で利用できますが、これを有料化するという施設が2つございます。広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンターとなります。それとともに、現在は一般の利用には供していませんが、今度、料金制にして開放する施設が、図書館の視聴覚室ということになっております。

参考までに、現在は無料、それをそのまま継続するというのは、子ども館、児童館、老人いこいの家がございます。

それとともに、現在、有料ですが、その金額を据え置くというものが駐車場と駐輪場、弘法の里湯がございます。

では、この改正案の概要についてご説明いたします。これらについては、既に方針で定めていた内容をほぼ踏襲しております。使用料については、原則として各施設のフルコスト、これは人件費などに加え、減価償却費を加算しております。この3分の1の額を、稼働率50%の状態で購入する額であることを基準としております。ただ、そこへ至るためには、値上げ幅が3倍、4倍、5倍、こういった金額になってしまうような施設もございます。ですから、改定後の使用料というのは、おおむね現行の2.5倍以内の額として、さらに、施設間のバランスを図っていくことにしております。

(2) といたしまして、現在無料である施設、あるいは、新たに開放する施設の使用料は、その規模などに応じて、現在有料の施設の改正後の額とおおむね同額にする、バランスをとるという作業しております。

(3) といたしまして、会議室など1日当たりの回転率が高い施設については、30分単位での使用料に改める。

(4) といたしまして、公民館の大会議室やホール、非常に広い面積がございます。これについては、可能な場所については2分の1面での使用を可能とするような制度を検討いたします。

(5) といたしまして、公民館の卓球の共用利用にかかる料金制度を廃止いたしまして、専用、共用の場合ともに卓球台の使用料というものを新設いたします。

(6) といたしまして、昨年度と今年度、夏場に実証実験を実施いたしましたけれども、子どもの共用利用を無料化いたします。カルチャーパーク水泳プール、おおね公園温水プール、総合体育館小アリーナ、公民館の卓球などがございます。

(7) といたしまして、子どもを含む団体の活動は、2分の1となる措置を新設する。(仮称)はだのっ子応援券の配布などによって、次回は半額で利用できるようになるとか、そういった措置を今、検討をしております。

これらの基本的な考え方に基つきまして、具体的にどのように算定してきたのかということをお説明いたします。次の2ページをご覧ください。

公共施設を市民の皆様が利用するに当たりまして、一番利用形態で多いのは、時間単位で部屋を借りるという利用形態でございます。その中でも最も多くを占めているのは、公民館11館の利用ということになります。そこでまず、この公民館の部屋の料金の見直しを固めて、ほかの施設のバランスをとっていこうという考え方で作業を進めました。

それに当たって、まず1点目、公民館の利用者の方に転嫁することが不適切なコストというものがございます。例えば、図書室における人件費、あるいは、公民館の自主事業にかかった経費、こういったものについては、過去の調査では、大体200万円から300万円という報告をいただいているところですが、これについては、さらに自主事業にかかっている人件費、連絡所業務にかかっている人件費、具体的に1人を当てているというものではありませんので、算定も非常に難しいんですが、そういったものを上乗せをした上で、1館当たり一律500万円、連絡所業務のあるところは600万円というふうに設定いたしまして、利用者に転嫁をするコストを圧縮いたしました。したがって、値上げ幅の抑制につながっております。

2点目といたしまして、館長の人件費についても、現在、まだ常勤正規雇用の館長もおりますけれども、再任用職員の平均給与で統一をしております。

3点目といたしまして、各公民館で最も利用件数の多い大会議室・ホールについては、方針で機械的に算定いたしますと、現在、400円の部屋は900円、600円の部屋は1,400円ということになるんですが、利用者への影響を考慮いたしまして、2倍に抑制をする。

4点目といたしまして、先ほど申し上げました、卓球台の使用

料を新設する。

5点目といたしまして、公民館の大会議室、ホール以外の部屋というのは、今、全て一律200円となっております。これらについては、コストから試算をしまして、おおむね200円から400円の幅でとどめます。ただし、和室、音楽室など一部大きな部屋もございます。これについては、方針の限度をとり500円まで引き上げさせていただくとしております。

6点目といたしまして、施設の新旧による差の調整は行っておりません。したがって、減価償却費などを加えていますので、古い施設、具体的には、西、南、大根、東の各公民館、これについては他の施設よりも100円から200円程度、同じような大きさの部屋でも古い分低くなるという案になっております。

これら1から6の措置によって、方針に基づいた単純試算の段階よりも、公民館からの使用料収入見込み額を750万円ほど圧縮しております。

この公民館の各部屋の改定案を踏まえまして、真ん中の四角になるんですが、ほかの施設はこの方針の範囲内において料金のバランスをとっております。

②といたしまして、一律の計算式になじまない特殊な施設もございます。文化会館のホール、あるいは、表丹沢野外活動センター、あるいは、スポーツ施設でございます。こういったものについては、方針の内容を踏まえながら、その範囲において合理的な理由に基づく試算を採用して改定案を作成しております。

これらの作業の結果、全27施設の平均の改定率はおおよそ57%の引き上げということになっております。方針に基づく機械的な試算では、90数%の引き上げという数字が出ておりましたけれども、それよりも30数%圧縮した改定案ということになっております。

具体的な教育委員会が所管する施設の部屋ごとの改定案の内容については、3ページ、4ページに記載をさせていただいたところ です。

それと、5ページ、それ以外にも見直しを検討している事項というものがございます。まず、アといたしまして、夜間の定期利用の制度化、これは何かと申しますと、現在、4月から試行的に保健福祉センターと曲松児童センターで実施しておりますが、夜間開館はしているんですが、非常に利用率の低い部屋がございます。そういったところを利用して定期的に塾やお稽古ごとの教室を開く団体、あるいは個人に部屋の貸し出しを行っております。

もちろん、月謝も取っていいですよという条件のもとでやっておりますので、一般的には保健福祉センター会議室、1時間200円という料金なのですが、これにつきましては、フルコストから割り返した1時間1,500円という使用料をいただいて、そういう利用許可をしております。これについては、現在は試行でございますので、目的外使用という例外的な許可でやっておりますけれども、これについても、条例に合わせて一部の施設では本格実施していこうというふうに考えております。

イといたしまして、市内の中学校及び高等学校の部活動のための利用、これに対する減免の対象を拡大していきたいと考えております。今現在でも一部減免の対象にはしておりますけれども、施設によってまちまちな部分もございます。ですから、これについては、主にスポーツ施設が対象になるかもしれませんけれども、統一的にもっと部活動で使いやすいようにしていこうということの検討を進めております。

ウといたしまして、ボランティア活動などに交付させていただいております地域貢献券というものがございます。これについても、議会などからもその使い道が限られちゃってなかなか使いにくいというご指摘をいろいろいただいております。これについての用途の拡大も検討していきたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

何か質問、ご意見ございますか。

5ページの、その他の見直しを検討している事項、市内中学校及び高等学校の部活動のための利用に関する減免対象の拡大、もう少し具体的にお願いします。

これは、今は野球場などは1カ月前に空いていれば、例えば、秦野高校の野球部が使いたいなんていったときにも、それは減免で使わせましょうという形をとっているそうです。ただ、利用の申し込みというのは、抽選になるような申し込みが済みますと一通り埋まるわけですね。やっぱりこういった大きなスポーツ施設の利用となりますと、直前にパッと入ってくるということも余りありません。それとともに、特にスポーツ施設は、利用が増えたからといって、それに伴って、どんどん光熱水費とか維持管理費が増えるという性質の施設でもございませぬので、抽選申し込みが終わって、それを割り当てた段階で空いているところがあれば、部活動などにもどんどん利用していただこうじゃないか、そういう方向で今、取り扱えないかということを担当課間で調整を進めております。

望月委員長

公共施設マネジメント課長

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにどうですか。

公民館大会議室が一遍に倍になっていますね。この背景はどういう背景なんですか。

公共施設マネジメント課長

今回は、減価償却費などを加えて、平米当たりのコストで割り返して算定するという方法をとっております。そうしますと、大会議室・ホールという部屋は非常に広いものですから、値上げ幅が大きくなるとなっております。ただ、この水準では、部屋単位のコストで換算した場合でも、例えば、公民館の大会議室・ホールですと、一般的には1時間5,000円から6,000円のコストがかかります。ですから、3分の1を目指しますとは言っておりますけれども、まだまだその水準にはちょっと届かない。値上げ幅が非常に大きくて、影響が大きそうにも見えるんですが、大会議室やホールでの利用でございますので、やはりそれなりの利用人数で割り返すということになると、そんなに大きな負担ではないのかなと。

それとともに、卓球などで、例えば小規模な団体、公民館では卓球がこの部屋でしかできないので、少人数でも大きな部屋を借りているという場合があります。こういう場合には、先ほどちょっと触れましたけれども、2分の1に仕切れる構造を持っている公民館もございますので、少人数の団体であれば、今までは制度として1部屋でなければ貸せなかったのが1部屋借りておりましたけれども、今度は2分の1面で借りられるようにする。ですから、実質、半額で借りられる。従前の負担とは余り変わらないといった措置も検討していきたいと考えております。

望月委員長

これは改正されていつから実施するんですか。

公共施設マネジメント課長

現在、いろんな場所でいろんな団体ですとか個人に対しても説明を続けております。それらの意見を全て集約した上で、最終案を提示させていただきたいと考えております。それらの作業が整いましたら、適した時期の教育委員会会議にも正式な議案としてお諮りする。事務方の考えといたしましては、昨日、自治会連合会の役員会などでも役員の方から同じ質問が出ましたけれども、できるだけ早い時期に実施に移したいと考えているという回答に現段階ではとどめさせていただいているところです。

望月委員長

ほかにどうですか。

飯田委員

質問内容の問9で、各世代によって使用料の負担に差をつけるという質問なんですけれども、これはいろんな段階によって差をつけていったらという質問の内容を踏まえているんですか。

公共施設マネジメント課長	<p>想定といたしましては、高齢者を中心とした団体ですとか、あるいは、子どもと一緒に活動している団体、こういったものの負担を少なくすることについてという想定で質問をつくっております。</p>
飯田委員	<p>例えば、PTAが借りる場合とか、敬老会が借りると、差をつけたらどうですかという内容の質問と考えていいですか。</p>
公共施設マネジメント課長	<p>PTA、あるいは敬老会、公益性の高いものについては、現在も一定の基準を満たせば減免という措置がとられていると思います。例えば、PTAの懇親会のようなものがあるかどうかわかりませんが、そういったものについては、直接的な公益活動ではございませんので、減免などの対象にはなっていない。あくまでも市民の自主的な利用、自分たちのための利用についても、高齢者や子育て世代、あるいは、子どもたちの負担を少なくすること、こういったことはどうなのだろうかと、それに対しての意識の把握ということでやっております。</p>
望月委員長	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>—なし—</p>
望月委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次、その他の案件はございますか。</p>
教育指導課長	<p>先般、教育委員会議でご報告させていただきました、道徳教育につきまして、8月26日付で要望いただきました、市内在住の方からの要望書につきましての回答です。お手元の資料につづりであるかと思えます。ご覧ください。</p> <p>前回の教育委員会会議の中でも話題にさせていただきました、高橋委員等から至極、とてもいい内容だというご意見もいただきました。そういったことも踏まえまして、事務局で検討しまして、決裁いただいたものになっております。</p> <p>1点目の道徳の教科化の移行措置、期間における対応について、この期間も道徳教育の充実に努めてほしいということですので、こういった規定時間数の確保等を踏まえて充実に努める。</p> <p>それから、2点目につきましては、「私たちの道徳」の持ち帰り指導につきまして、今後も取り組んでいく。</p> <p>そして、3点目の道徳教育推進教師につきましては、今後行っていきたい担当者会での周知につきまして、改めて推進をさせていただきますという内容になっております。</p> <p>このような形で回答のほうを送付したいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
望月委員長	<p>何かご意見等ございますか。</p>

教育指導課長

3点目の道徳教育推進教師につきましては、担当者会で道徳教育推進教師の学校内での役割とありますが、担当者会とは何ですか。

道徳の担当者が集まる会がございますので、改めてその中で、皆さんの校内での役割はこういうものですよという文科省からのさまざまな資料を使って周知を図っていく、自分の役割をよく自覚して行動してくださいというような内容を考えています。

以上です。

望月委員長

それは市内の中学校の道徳教育担当者が行くんですか。

教育指導課長

市内の代表者が集まって、市教委で行う担当者会議になります。

望月委員長

でしたら、それを入れておいたほうがわかりやすいと思います。

教育指導課長

わかりました。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

生涯学習課長

教育委員、社会教育合同行政視察の結果について報告します。

この視察は、福島県南相馬で開催された「全国報徳サミット南相馬市大会」に参加するため、10月7日から8日までの1泊2日で、教育委員4名と社会教育委員9名、私と生涯学習課の報徳事業担当者2名が随行し、サミット市民参加バスツアーの21人と行動をともにし、実施しました。

なお、内田教育長は、古谷市長、古木市議会副議長とともに、「全国報徳研究市町村協議会総会」に出席するため、別途サミットに参加しました。

視察内容としては、1日目に、福島県いわき市に立ち寄りまして、産炭地として発展した歴史と、市内で発掘された恐竜の化石などを紹介する「いわき市石炭・化石館」と、福島県唯一の国宝建造物で、平安時代末期に建築された「白水阿弥陀堂」を見学するとともに、また、秦野市内で新東名建設に伴いサービスエリアの計画が進んでいますが、その参考に資するために、常磐自動車道で福島県唯一のサービスエリアに併設する、南相馬市が運営する物産販売・観光施設「セデッテかしま」にも立ち寄りまして。

2日目は、研修目的の「全国報徳サミット南相馬市大会」に参加して、東日本大震災や東電福島第一原発事故からの復興に取り組む南相馬市をはじめ、全国報徳研究市町村協議会加盟自治体の報徳事業を学びました。

また、来年度開催地として栃木県日光市が正式に決定され、サミットの最後に、南相馬市から日光市に引き継ぎが行われました。

視察に参加した一人として、この大会を通じて各自治体の特徴ある報徳の取組みを学び、また、市民参加ツアー参加者など、多

くの人たちと新たな出会いや交流、さらには教育行政を推進する教育委員と社会教育委員が密接な関係を構築するなど、大変に有意義な視察だったと考えています。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、委員さん一人ひとりに感想を簡単に述べていただきます。飯田委員。

飯田委員

今回参加させてもらって、委員のほかに一般参加という形で、21名ですか、参加して、一緒に行動したんですが、本当に私も恥ずかしながら、報徳思想のことは余りよく勉強していなかったんですが、参加している皆さんが本当にいろんなことを勉強して、いろんなことを知っていらっしやって、私は恥ずかしながら、もっと勉強しなくちゃいけないなという認識でした。これからはもっと勉強したいと思います。

高橋委員

社会教育委員さんと一緒に視察だったので、お互い意思疎通を図れたことは大変よかったと思います。

それと、他市では市民の報徳の集団ですか、そういうことをお勉強されている方たちが参加されていたんですが、秦野市では教育委員と社会教育委員がそのツアーに参加できたおかげで、さまざまな、施策の面でも反映できる可能性が高いんじゃないかなと感じたんですね。一般の方々ですと、それなりの勉強で、また、地域にも還元されるでしょうけれども、また、私たちのように、委員が参加することによって、学校教育の場でも、その他の施策にも反映されることがよりたやすくなるという利点があるんじゃないかなと感じました。参加させていただくたびにさまざまなことを勉強させていただいて、本当にありがたく思っております。

片山委員

本当にありがとうございました。豊頃町以来の社会教育委員さんと会ったことになると思うんですけど、親しく話させていただいて、本当によい機会を持たせていただきました。

あとは、サミットですけれども、今回、20何名、秦野市から参加ということで、どこかの市からもかなり多くの方が参加されていたと思います。市を挙げて報徳思想を大事にされているということを感じました。秦野市でそれほど、市を挙げてというのはないと思っているんですけど、ちょっとそれは参考になりました。

あとは、本をたしかいただいたと思います。小学生に。その本を、実は私は今、読んでいまして、一回読んでどうもよくわからなくて非常に勉強になっています。読んでいて気づいたんですけど、いじめの思想、いじめの対策に役立つんじゃないかなという

望月委員長

ことで、これからも機会があればこういうところに参加させていただいて勉強していきたいと思います。非常にありがたい機会だったと思っています。ありがとうございました。

私も飯田委員と同じように、恥ずかしいんですが、二宮尊徳は薪を背負って、そして、貧しくて一生懸命勉強する偉大な人、そのくらいの理解しかなかったんですね。いろいろなかかわりの中で尊徳についてこういう大会に参加させていただいたりして、二宮尊徳っていうのは、哲学者であり、農政家、思想家であるということが分かりました。

今回、南相馬は、直接尊徳がかかわらなくて、その弟子の富田高慶、斎藤高行などが中心となって報徳思想を広めたということで、報徳思想が行き届いているのかなということを今までの大会よりももっと思いました。

それから、今回は、常磐高速道路を利用して、飯館村とか双葉町を見て、やっぱりテレビとか新聞で見るよりも五感を使って見て、恐ろしさというのを本当に感じたわけです。そういう意味では、付加価値としてもいろいろと参考になることがありました。ありがとうございました。

それでは、その他まだありますか。

—なし—

望月委員長

では、秘密会の前に、次回の日程を調整します。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を望みます。

—関係者以外退席—